提出書類の作成・提出の手順

1 財務諸表等入力シートの入手

(独) 福祉医療機構のホームページ「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム 関係連絡板」から財務諸表等電子開示システム(以下「システム」という。) にロ グインしてください。

く社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡版URL>

http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/zaihyou/houjin/

(留意点)

- ※ ログインに必要なユーザー I D 及びパスワードは、事前に(独) 福祉医療機構 から各法人のメールアドレス宛に送付されています。
- ※ 財務諸表等開示システムの操作及び財務諸表等入力シートの入力を行う際は、 (独) 福祉医療機構ホームページ「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システ ム関係連絡版」(以下、「システム関係連絡版」)に掲載されている「操作説 明書」及び「Q&A」をご確認の上、作業を進めてください。
- ※ システムによる届出は、上記ホームページからダウンロードしたファイルでの み可能です。厚生労働省ホームページ等で公表されているエクセル様式のファ イルは使用できません。

2 財務諸表等入力シートの作成

デスクトップ等(任意の場所)に保存した財務諸表等入力シートを開き、現況報告書、計算書類、財産目録、社会福祉充実残額算定シート、附属明細書等に入力し てください。

【添付書類】

計算書類に対する注記(法人全体の注記及び拠点区分ごとの注記)、会計監査報告(独立監査人の監査報告書(会計監査人がいる法人のみ))及び社会福祉充実計 面(作成した場合のみ)、附属明細書等を財務諸表等電子開示システムにアップロ ードしてください。 (留意点)

現況報告書等入力シートの入力については、以下の通知等をご確認ください。 〇社会福祉法人が届け出る「事業の概要等」等の様式について」の一部改正について

○社会福祉法人が届け出る「事業の概要等」等の様式に関するQ&A

○「社会福祉法人会計基準の一部を改正する省令」(新旧対照表)

○社会福祉法第55条の2の規程に基づく社会福祉充実計画の承認等について

○社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム(主な変更点について) 等

※ 現況報告書には、届出年度の4月1日時点の情報を入力してください。

4月2日以降に生じた事項は、原則として記入対象外になります。

3 届出の手続(6月末日締切)

提出書類の確認

「別紙1-1提出書類チェックリスト」、「別紙1-2決算書確認シート」で、提出書 類に不足がないか確認のうえ、ご提出ください。

② システムによる届出(操作説明書(社会福祉法人用) P118~参照)

上記2で作成した財務諸表等入力シート及び計算書類に対する注記(法人全体、 拠点区分)、社会福祉充実計画(該当する場合のみ)、附属明細書等をシステムに アップロードしてください。

※財務諸表等入力シートを作成した後、評議員会による計算書類の承認までの間 に計算書類の修正があった場合には、必ず財務諸表等入力シートの修正を行ってく ださい。